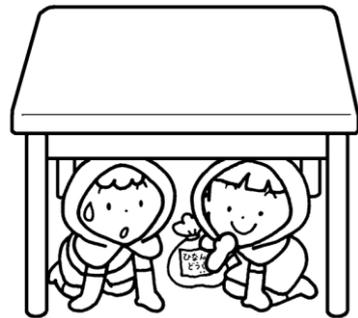


令和2年度

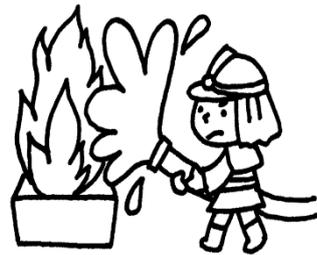
危機管理マニュアル



学校法人 栄光学園
認定こども園 宿毛幼稚園

目 次

○ 宿毛幼稚園防災組織と対策	2～12
1. 設置の趣旨	2
2. 防災対策委員会	2
3. 火気取締責任者	2
4. 災害発生時の通報先一覧	2
5. 災害発生時の対応	3
6. 防災教育	3
7. 災害種別の対応の留意事項	4～12
○ 防災対応組織一覧表	13～15
・ 災害（地震・津波）対策本部	13
・ 休日・夜間等の震災時における参集基準	13
・ 休日・夜間等の参集後の対応	14
・ 災害伝言ダイヤル	14
・ 地震・津波発生時の役割分担	15
○ 園外保育時の注意	16
○ 新型インフルエンザ・新型コロナウイルスへの対応	16
○ 不審者侵入時における対応	17
○ 食物アレルギー対応について	18～21
○ 避難訓練〈安全計画〉	22
○ 避難訓練〈年間計画〉	23～24



宿毛幼稚園防災組織と対策

1. 設置の趣旨

地震・火災・事故に対応して人命を守り、安全を確保するため、平常時の防災機器の管理や訓練を実施し、緊急事態発生時の措置をすみやかに行うことを目的とする。

2. 防災対策委員会

委員会		担当責任者	仕事内容
委員	委員長	園長	総括責任・総務・交渉・外部通報
	避難誘導主任	教頭・主幹教諭	避難誘導指示・緊急連絡網の作成・訓練計画
	初動消火主任	技術員	避難後可能な消火及び防災作業
	物品搬出主任	事務員	園内通報・非常持出品の搬出
	救急医療主任	教頭・事務員	救急医療
	施設安全主任	教頭・主幹教諭・技術員	防災機器等の点検・危険箇所の点検

*災害発生時には、防災対策委員会が、災害対策本部員となる。

3. 火気取締責任者(園内)

場所	火気取締責任者	仕事内容
	園長・教頭・主幹教諭	総括責任者
きりん、りす教室・廊下・テラス・トイレ	5歳児担任	火気・電気周り・危険物・戸締り
はと・かなりや教室・廊下・テラス・トイレ	4歳児担任	〃
たんぽぽ・ひまわり教室・廊下・テラス・トイレ	3歳児担任	〃
さくら教室・廊下・階段下トイレ	2歳児担任	〃
もも・ゆり教室・廊下・トイレ	0・1歳児担任	〃
遊戯室・倉庫・保健室・管理棟廊下	教頭	〃
事務室・職員室・資料室・(職)トイレ	事務員	〃
厨房	日清医療食品	〃
プレハブ倉庫	技術員(運転手)	〃
グラウンド・園舎周囲・園バス	技術員(運転手)	火気・危険物・危険箇所の点検、整備 ・緊急時の指示

*平素から、危険箇所等の点検を心掛け、緊急事態の対応を心に描いて日常行動することが、いざという時に、慌てないで行動できる。緊急連絡「笛」「携帯電話」の常時携行。

4. 緊急時の通報先一覧 (理事・教職員・保護者は別表)

緊急連絡電話 (アンパンマンバス)	090-8691-9167
(SLマンバス)	090-5272-9360
宿毛消防署 (119番)	63-3111
宿毛警察署 (110番)	63-0110
宿毛市教育委員会	63-1102
宿毛市福祉事務所	63-1114
高知県教育委員会幼保支援課	088-821-4882
高知県幡多保健所	0880-35-5979
理事長宅	63-1904
聖ヶ丘病院	63-2146

5. 災害発生時の対応

災害は、地震・火災・食中毒及び伝染病・交通事故や津波・犯罪・園児の急病に至る様々な容態があり、また、その発生時間により、対応がそれぞれ異なってくる。全ての場合に備えて事前に対応策を講じて置くことは必要であろうが、実際は不可能である。従って、現場に遭遇した者が、人命救助を第1に、臨機に対応しなければいけない。多くの人命を預かっている教職員は、日頃から、災害の発生を予測しておく心掛けが必要である。

(1) 園児が在園中に発災した場合

発生後、園長もしくは、事務員が園内放送で発生状況を流し、混乱なく避難できるよう誘導する。園児が教室に在る時はそれぞれの担任が、園内外に散らばっている時は、全職員が、危険箇所からの避難誘導に当たる。最終的には、担任がクラスの園児の安否を確認して、園長に報告する。

必要に応じて、緊急連絡網を使って、保護者に連絡し、迎えを待って園児を引き渡す。

(2) 登降園中あるいは園外保育中に発災した場合

事故、あるいは道路障害のためバスの走行不能の場合は、園と連絡を取り、状況によっては近くの安全地帯へ園児を非難誘導する。また、園外保育中の場合は、現地で近くの安全地帯へ避難し、園と連絡を取りながら、保護者の迎えを待つか、一時帰園するか状況に応じて対応する。現地での保護者への引渡しは、届出のあった肉親を原則とする。

(3) 夜間、休日などに発災した場合

担任は、速やかに園児の安否を調査確認し、園長に報告する。

(4) 発災後の処理

避難誘導後、保護者への引渡しが完了すると、関係方面への連絡は確実にいった後、施設整備の被害状況等を調査確認して、これも速やかに関係方面に報告する。場合によっては、職員会、理事会、評議員会、臨時PTA総会を開催し、報告、対応策の検討をする。

6. 防災教育 (学校に関する計画作成指針 文部科学省)

幼稚園では、日頃から様々な機会をとらえて、安全に関する理解を深めるよう指導し、災害時には教員や保護者の指示に従い行動できるようにするとともに、火災などの危険な状態を発見した時には教員や保護者など近くの大人に速やかに伝えることができるようにする。

〈各領域での主な関連内容〉

領域	教育要領の内容	取 扱 の 一 例
○ 健康	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方	避難訓練などを通じて、災害時などの仕方がわかるようにする。 また、生活の中で、安全に気を付けて行動できるよう幼児期の発達の特徴を十分に理解して日常的な指導を積み重ねる。
○ 人間関係	決まりの大切さ、喜びや悲しみを共感しあう心の育成	生活の中には決まりがあり、それを互いに守ることで生活がスムーズに送れることに気付くようにする。
○ 環境	身近な動植物へのいたわり	生き物と接する中で生命の大切さに気付くようこれらと十分に触れ合う直接的な体験を積み重ねるようにする。
○ 言葉	人の話を注意して聞き、分かるように話す	先生の話に注意して聞き、先生と一緒に行動できるようにする。

また、家庭及び地域の関係機関と連携した避難訓練などを実施し、教員や保護者が災害の危険について理解し、幼児の安全確保、支持や行動の仕方を身に付ける。

7. 災害種別の対応の留意事項

(1) 地震

(室内)

- * 周囲の壁面等を観察し、壁の崩れない程度の場合、慌てて行動し、パニックにならないよう園児を机の下に入れ、机の脚を持つよう指示する。
- * 乳児は、保育士が抱きかかえ、布団などで頭部及び上半身を保護する。
- * できれば、出口の確保をする。
- * 揺れが収まったら、防災頭巾などで頭部を保護させる。
- * パニックにならないよう静かな声で言葉を掛け、安心させる。
- * 一度に出口に殺到しないよう（特に階段など）他のクラスの動きにも気を配る。
- * 上からの落下物、ガラスの破片、塀の倒壊、土砂崩れに気を付ける。
- * 園庭中央（西よりの場所）に靴を履いて集合する。（状況に応じて水筒・鞆を持つ。）
- * 電気を消す、コンセントを抜く、など火災予防に気をつける。
- * 園児を移動させる時は、乳母車やおんぶ紐など個人にあった方法をとる。
- * 人数を確認する。（ケガや健康状態に気を配る。）
- * 負傷者の確認と応急手当をする。
- * 教務主任は、できればハンドマイク・ラジオ・救急箱・タオル・ティッシュ・園児引渡しカード・電話・非常食など持ち出す。

(園庭)

- * 遊具・擁壁・フェンスの傍から離れしやがむ。
- * 揺れが納まれば、園庭中央に集まり人数を確認する。
- * 負傷者の確認と応急手当をする。
- * 教務主任は、できればハンドマイク・ラジオ・救急箱・タオル・ティッシュ・園児引渡しカード・電話・非常食など持ち出す。
- * 防災用テントを用意し、園庭に準備する。

通園バス：避難場所 ★園児に「ライフジャケット」の着用。

- * 携帯電話やラジオで被害情報を確認する。
 - ・園長、教頭、バス運転手の携帯番号を登録しておく。
 - ・リュックサックに引き渡しカード・救急セット・おやつ・園児名簿等を準備して添乗する。
- * 園に連絡を入れる。（状況判断は添乗保育者と運転手）
 - ・園からの情報提供を細目におこなう。
- * 避難場所への道が寸断された場合、園と連絡を取り合い状況に応じて判断する。
 - ・東方面（山田・平田）を走行中であれば、その場に止まり状況を園へ連絡する。
 - ・中角・二宮方面を走行中であれば、状況に応じて芳奈の方へ引き返す。（園へ連絡）
- * 海に近い場所であれば、予め決めている高台に避難する。（早めの判断）

☆各地域の避難場所は次ページに掲載しています。

<p>(地区)</p> <p>(場所)</p> <p>宿毛市清掃公社</p> <p>(地域)</p> <p>松田町・宿毛小学校前・ 沢田自動車</p>		<p>(地区)</p> <p>(場所)</p> <p>自由が丘コミュニティセンター</p> <p>(地域)</p> <p>小深浦</p>	
<p>(場所)</p> <p>四季の丘コミュニティセンター</p> <p>(地域)</p> <p>秋沢ホテル・高見眼科・駅前町</p>		<p>(場所)</p> <p>西町公園</p> <p>(地域)</p> <p>西町</p>	
<p>(場所)</p> <p>小筑紫保育園横のグラウンド</p> <p>(地域)</p> <p>湊・大浦</p>			
<p>(場所)</p> <p>片島中学校の上</p> <p>(地域)</p> <p>高砂・丸三</p>		<p>(場所)</p> <p>宿毛市社会福祉センター</p> <p>(地域)</p> <p>高砂・丸三</p>	
<p>(場所)</p> <p>宿毛霊園【つじ霊園】</p> <p>(地域)</p> <p>旧エヴィ・与市明</p>		<p>(場所)</p> <p>港南台上の貯水槽付近</p> <p>(地域)</p> <p>宇須々木・港南台</p>	

(1) 火 災

- * 教員は状況をできるだけ正確に把握して、火元と反対の方向へ避難路を確保する。
- * 慌てて行動し、パニックにならないよう園児を落ち着かせる。
- * 一度に出口に殺到しないよう外のクラスの動きにも気を配る。
- * タオルなどで鼻と口を塞ぎ、煙を吸わないよう身体を低くして行動する。
- * クラスの全園児の脱出を確認する。

(2) 園バスでの事故

- * 添乗の教員がリーダーとなって、臨機に対応が必要。
- * 重い人身事故の場合は、緊急携帯電話で消防署と警察へ連絡し、次に園長に連絡する。
- * 洪水、土砂災害等では、必要に応じ、安全地帯へ避難を優先し、園へ連絡して、園長の指示を待つ。
- * 園児の急病などの場合は、園と連絡しながら、病院へ運ぶ。

(3) 事故及び犯罪への対応

- * 園児の生命と安全が第一である。単独の判断で行動しない。
- * いかなる場所、状況でも、まず通報である。必ず責任者への連絡をする。
- * 情報の収集に努め、全教職員が共通認識と理解で対応する。
- * 保護者との連絡も密に行う。

**★ 災害や事故の起こらないことを願って！
もし災害や事故が起こったら
みんなで協力し合って、最善を尽くしましょう。**

その為には、日頃からマニュアルを熟知しておきましょう！

自由遊び時間での対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

園庭等の安全な場所へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

指定避難場所へ

避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し

(園庭)
*落下物・転倒物のない場所へ集合。
*固定遊具の上などで動けなくなっている子がいないか注意。
*室内で遊んでいる子の確認。
*各クラスの人数確認。
○保育者が落ち着いて行動する。

*状況を見て、乳児組の避難を手伝う。
*保育者の声掛けで安心させる。
*安全が確認できるまで、その場を動かないように指示。
*園舎内に園児が残っていないか確認。(トイレ・遊戯室等)
*ハンドマイク・放送等で避難指示。
*テント等を園庭に持ち出す。

*職員を確認、安全な場所に誘導、落ち着かせる。
*出席簿(園児確認のため)
*引き渡しカードの携帯

*園児点呼・安全の確認
*負傷者の確認と応急手当(園長不在)
*理事長・教頭・主幹教諭と連絡を取り合う。⇒関係機関へ連絡

*引き渡しカードの準備
*保護者と連絡が取れない場合は避難所で保護。(保護者以外には渡さない)

・パニックを起こさないように声掛けをしながら安心させる。
(園庭)・体を低くして集合する。
・水筒を外に出しておく。
(室内)・遊んでいる子どもは机の下等に入り、頭を守る事を知らせる。

・乳児は避難車、おんぶ紐等で避難する。
・安心できるように非常食等を準備する。
・身近の物で頭部を保護。

・避難誘導、負傷者搬送病院への協力・連携。
・不安を抱いている幼児には寄り添って行動する。
・園児の健康、負傷の状態を把握する。
・水(各自の水筒)・非常食を準備して行動する。
Ⓢ:食物アレルギー対象児に注意。
・対象児は見て分かるように表示をする。
(名前・アレルギー食材の明記)

園外保育時の対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

避難場所決定と指示

★津波危険地域は迅速な避難を最優先

最寄りの安全な場所へ避難

★津波の恐れがある場合は高台等へ

安全確認

園へ連絡
避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し

<散歩> *建物・塀・橋等から離れ、保育者の傍で頭部を保護させる。
*保育者は必ず、複数で同行する。
*救急用品・水筒・おやつ・携帯電話等を持参。
*すぐに園に状況を連絡。
<園外> *園バスを利用している場合は道路状況を把握してから判断し運行する。

<散歩> *安全が確認できるまで、その場を動かず、指示を待つ。
<園外> *事前に避難場所を確認、園児にも事前に話しておく。
*避難経路・避難場所の安全確認

*園児の人数確認・負傷者確認
*落下物から身を守るよう指示
*地割れした道路・電線等、周囲の状況に注意し、近づかない様に指示。

*園長等に報告（状況説明）し、対応を決定する。
*負傷者の状況、応急手当
*心の安定を図る。

*保護者に状況を伝える。
*保護者と連絡が取れない場合は避難場所で保護する。
<保護者以外には渡さない>

☆園外活動時の対応については、事前に避難場所等の確認をする。
☆携帯電話・非常持ち出し品等を携帯する。

・頭部を保護、姿勢を低くさせる。
・乳児は保育者が抱き抱え保護をする。
・パニックを起こさないように、声掛けをして安心させる。
・おやつを与えることで、心の安定を図る。
Ⓜアレルギー対象児に注意
・複数の保育者で確認する。

・落ち着かせる。
・保育者の指示を聞く。
・保育者から離れない。

・避難誘導・負傷者搬送等協力を求める。
・安心させるよう声掛けをする。
・園児の健康状態に配慮しながら移動する。
・精神的に不安定になっている子に寄り添って行動する。

・園に帰る事が危険と判断した場合、安全な避難場所に待機。
・園と連絡を取り合う。

通園バス乗車中の対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

最寄りの安全な場所
へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

安全確認

園へ連絡
避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し

*地形・状況を判断し、崩落や落下物等の恐れのないあんな場所にバスを停める。
*救命胴衣を身に付ける。
(年中児・年長児は自分でできるように事前に練習をしておく。)

*最寄りの避難場所を選定する。
*避難経路・避難場所の安全確認
*地割れした道路、土砂災害、電線等に近づかないように指示。
*落ち着いて行動し、人数確認・負傷者の確認・避難誘導をする。
*海近くを走行中の場合は、すぐに高台に避難する。
*ラジオ等で被害情報を確認。

*園へ現状報告、連絡を取り合う
*乗車人数・名簿の確認。
*園児の状態を把握。

*保護者と連絡が取れない状況の場合は避難所で保護する。
<保護者以外には渡さない>

*園バスに常時用意しておくもの

- ・危機管理マニュアル
- ・乗車する園児の名簿
- ・救命胴衣

*添乗保育者はリュックサック（引き渡しカード・救急セット・おやつ）・携帯電話を持参し添乗する。

・頭部を守る。
・年長児は年下の子どもを手伝うなどの意識を持たせる。
・パニックにならないように声掛けで安心感をもたせる。

・落ち着かせる。
・保育者のはなしを聞く体制をとる。
・保育者から離れない。
・園児の健康状態に配慮しながら行動する。
・避難誘導等はバス運転手と添乗員（保育者）で状況を確認、相談しつつ、園からの指示を受ける。

・園に帰る道中で危険性が高いと判断した場合は、安全な避難場所に待機。
・園長等の指示を待つ。

昼寝時の対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる

- * 出口の確保。
- * 的確な指示「布団を被って」「頭を守って」等
- * 保育者自身の布団等を使って頭・身体を守る。
- * 火災等の二次災害の防止。(電気・コンセント等の注意)

- ・ 幼児は布団を被り、頭部は保護させる。
- ・ 乳児は保育者が抱き抱え布団等で全身を保護する。
- ・ 寝ている幼児は起こす。
- ・ 保育者の傍に集める。
- ・ パニックを起こさないように声を掛ける。

津波発生！

園庭等の安全な場所へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

- * 園児が理解しやすい言葉で指示し、落ち着かせる。
- * 防災頭巾を被らせる。
- * 避難通路・避難場所の確認。
- * 安全が確認できるまで、その場を動かない。

- <全園児避難指示>
- ・ 「だいじょうぶだよ」「もう平気だよ」「お外に行くよ」と落ち着いて声掛けをして誘導する。
 - ・ 防災頭巾をしっかりと被っているか確認。
 - ・ 保育者の傍を離れないように約束する。

指定避難場所へ

- * 乳児を移動せせるときはおんぶ紐、避難車等、乳児に応じた手段で避難する。
- * トイレ、保育室等の室内に園児が残っていないか確認する。
- * 人数確認をし、安全な場所に誘導、落ち着かせる。

- ・ 園児の健康状態に配慮しながら移動する。
- ・ 気持ちを落ち着かせる為に非常食等を用意する。
- Ⓢ: 食物アレルギー対象児に注意。
- ・ 対象児には見て分かるように表示をする。(名前・アレルギー食材の明記)
- ・ 数人の保育者で確認する。

避難後の対応

- * 園児の点呼・安全確認
- * 負傷者の確認・応急手当
- * 食物アレルギー対象児や精神的に不安定になっている園児がいらないか確認。

保護者への連絡

- * 引き渡しカードの準備
 - * 保護者と連絡が取れない場合は避難場所で保護する。
- <保護者以外には渡さない。>

保護者への引き渡し

プール・水遊び中の対応

保育者等の対応

園児への対応・留意点

地震発生！

園児の安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

園庭等の安全な場所へ避難

避難場所決定と指示
★津波危険地域は迅速な避難を最優先

指定避難場所へ

避難後の対応

保護者への連絡

保護者への引き渡し

- *的確な指示
「プールから上がりなさい」
「プールのふちにつかまって」
「先生の傍においで」
(保育者の落ち着いた声掛け)
- *プールから園児を出す。
- *プールサイドにしゃがみ、頭を守る姿勢をとらせる。
- *園児がプール内に残っていないか確認。(人数確認)

- ・プールから出られない園児は保育者が出す。
(乳児) *保育者が抱き抱え、バスタオル等で頭部を保護、姿勢を低くさせる。
- ・保育者の傍に集める。
- ・パニックを起こさないように声を掛け安心させる。

- *園児の表情・態度等、様子を把握し、安全な場所へ移動する。
- *避難経路・避難場所の安全確認
- *ハンドマイク等で避難指示。

- <全園児避難の指示>
- ・声を出さず、静かに避難
 - ・バスタオル等で頭部を保護し避難する。

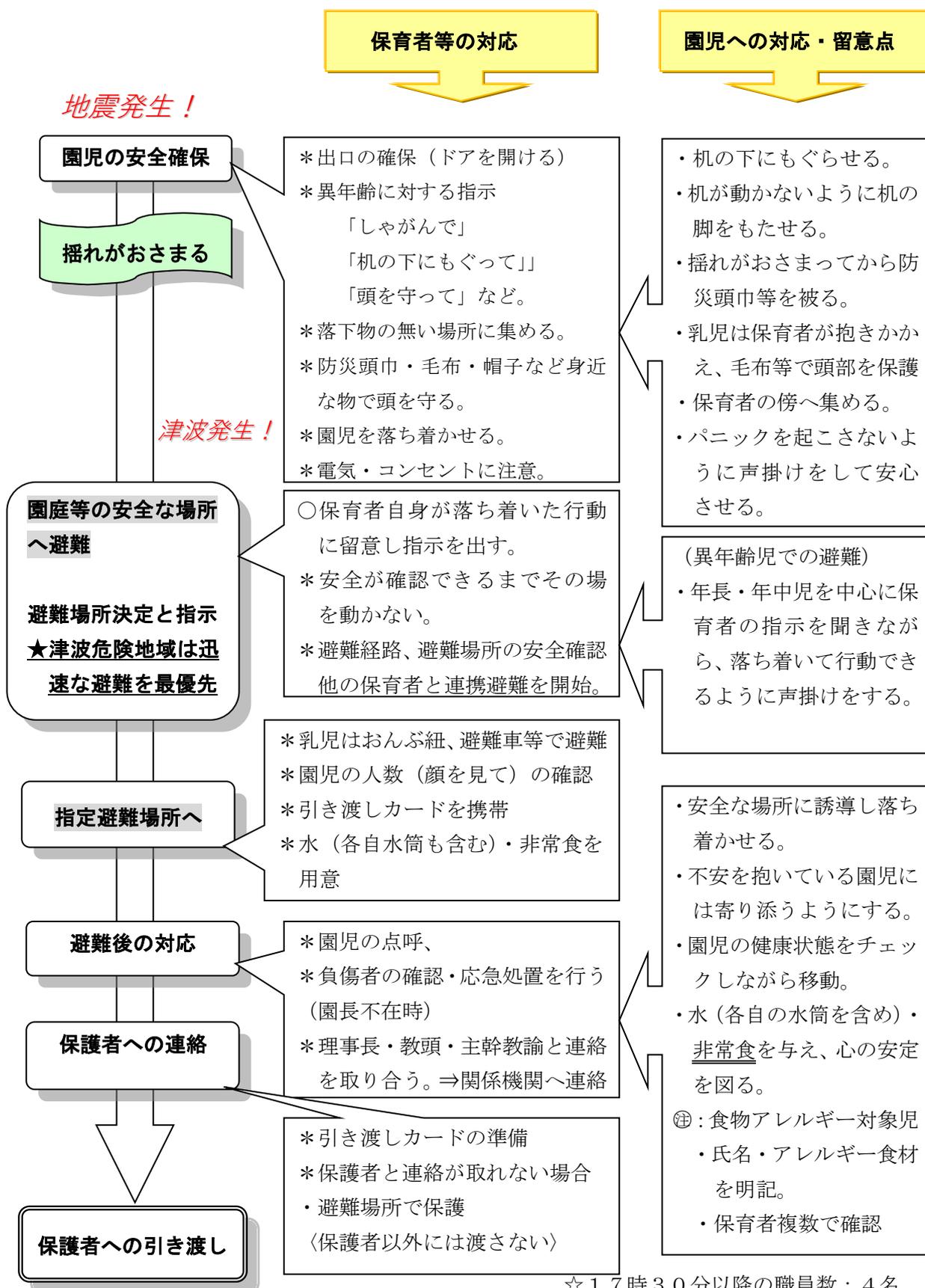
- *園児を移動させる場合は、年齢に応じた手段で避難する。
(おんぶ紐・避難車等も活用)
- *人数確認し安全な場所に誘導
落ち着かせる。
- *出席簿・引き渡しカードの携帯

- ・避難誘導・負傷者搬送等、地域住民の協力・連携を得る。
- ・園児の健康状態を把握しながら移動する。
- ・不安を抱いている園児には寄り添って行動する。
- Ⓣ身体が冷えないようにバスタオルやアルミシート等、身体を保護できる物を用意。

- *点呼・安否確認
- *負傷者の確認と応急手当
- <園長不在時>
- ・園長と連絡を取り合い対応する。

- *引き渡しカードを準備
- *保護者と連絡が取れない場合は、各園(避難場所)で保護する
(保護者以外には渡さない。)

保育室等での対応（預かり・延長保育時の対応）



防災対応組織 【園長代行順位 教頭⇒幼稚園主幹教諭⇒保育部主幹教諭】

◇ 災害（地震・津波）対策本部

名称	担当	主な対応
総括本部	園長 教頭 主幹教諭	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況等を把握し、避難の実施方法を決定 二次災害等の情報収集 非常持ち出し品（ラジオ、懐中電灯、の搬出 区市町村等の関係機関、理事長への連絡 保護者への連絡方法・引渡しについて協議
避難誘導 安否確認班	担 任	<ul style="list-style-type: none"> 園児の安全を確保 防災頭巾の着用 園児への的確な指示（避難場所の指示、押さない、走らない、しゃべらない） 担当クラスの人員を確認し、負傷者の有無・程度、行方不明者を本部に確認） 非常持ち出し品（出席簿、緊急連絡票、園児引渡しカード、携帯電話等）の携帯 避難場所の確保 保護者への連絡
救出 救護班	主幹教諭 技術員 事務員等	<ul style="list-style-type: none"> 保育室、トイレ、遊戯室など残留園児の確認 負傷者の救出 救急用品、非常食（水、飴、ビスケット、羊羹等アレルギー対応）の持ち出し 負傷者の応急手当 医療機関への連絡 行方不明者の搜索
消火班	調理員 技術員等	<ul style="list-style-type: none"> 出火防止措置 ガスの元栓を閉める 電気のブレーカーを切る 初期消火活動

○休日・夜間等の震災時における参集基準

配備体制	配備基準	参集基準
第1配備 警戒体制	津波警報が発表	園長、教頭 配備
第2配備 災害対策本部設置	震度5弱の地震が発生	<ul style="list-style-type: none"> 予め指定する職員（主幹教諭2名・技術員1名・保育者5割以上）を配備 他の職員は自宅待機し、所在・ケガや被害状況などを園に報告 園児の安全を確認 但し、夜間の場合は、明るくなるまで自宅待機
第3配備 災害対策本部設置	震度5強以上の地震が発生 大津波警報が発表	<ul style="list-style-type: none"> 原則として保育者等の全員を配備 但し、夜間の場合は、明るくなるまで自宅待機

- ※ テレビ、ラジオ等により情報を把握する。
- ※ 職員の緊急連絡網を整備する。
- ※ 自分自身や家族の安全を守るためにも、常に知識を豊富に自己研鑽に努める。

休日・夜間等の参集後の対応

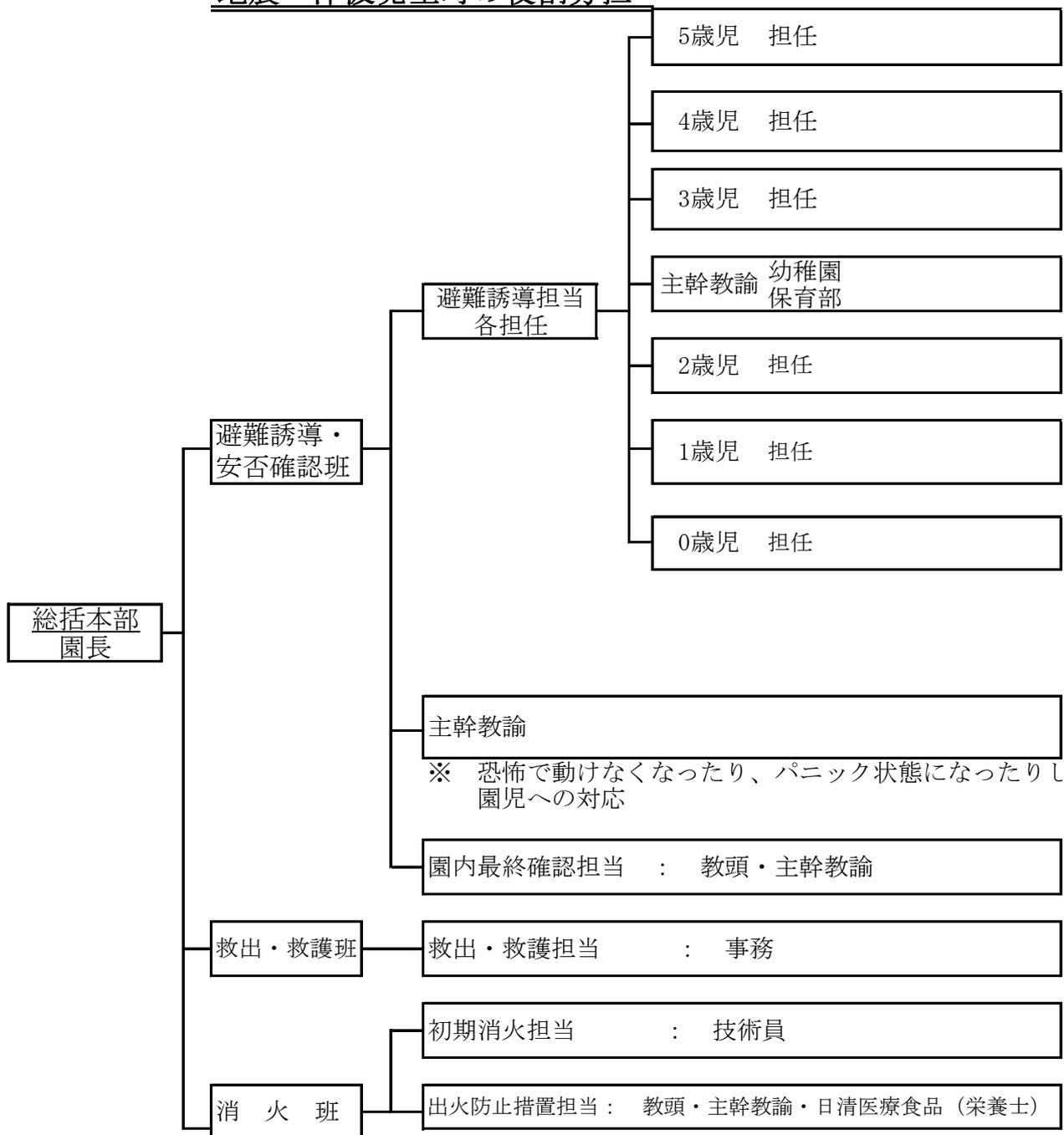
園 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児、教職員等の安否確認をする。 ・ 施設の被害状況を確認する。 ・ 理事長に連絡する。 ・ 関係機関に情報連絡をする。 ・ 休園等の措置について決定する。 <p><u>*園長不在の場合は、教頭⇒幼稚園主幹教諭⇒保育部主幹教諭⇒保育主任⇒技術員⇒事務員</u> が順次、代理指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児、保護者、教職員等の安否について情報を共有する。 ・ 今後の対応について共通理解する。
保 育 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児、保護者の安否確認をする。 ・ 園児の避難状況等の情報収集をする。 ・ 施設等の安全確認をする。 ・ その他、園長・教頭等の指示に従い臨機応変に対応する。 	

◆地震等の災害発生時に、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

災害伝言ダイヤル

<p>【伝言の録音】</p> <p>「171」にダイヤル ↓ ガイダンスが流れる ↓ 1 を押す ↓ ガイダンスが流れる ↓ 園のTel番号を市外局番からダイヤルする 宿毛幼稚園 (0880 - 63 - 2914) アンパンマンバス (090 - 8691 - 9167) SL マンバス (090 - 5272 - 9360) ↓ メッセージを録音する (30秒以内)</p>	<p>【伝言の再生】</p> <p>「171」にダイヤル ↓ ガイダンスが流れる ↓ 2 を押す ↓ ガイダンスが流れる ↓ 園のTel番号を市外局番からダイヤルする 宿毛幼稚園 (0880 - 63 - 2914) アンパンマンバス (090 - 8691 - 9167) SL マンバス (090 - 5272 - 9360) ↓ メッセージを再生する</p>
--	--

地震・津波発生時の役割分担



※ 園長不在の場合、総括責任者：教頭⇒幼稚園主幹教諭⇒保育部主幹教諭となる。

〔園外保育時の注意〕

- ① 近くであっても必ず複数の職員で引率する。
- ② 出発前及び帰園時には必ず、園長若しくは主任に声を掛ける。
- ③ 携帯電話・救急箱・ホイッスルなどを持参する。
- ④ 出発前、目的地に着いた時、お弁当時、現地での集合時、帰園時など必ず人数確認する。
- ⑤ 行方不明者が分かった場合は、直ちに園児及び職員を適当な場所に集合させ、園児を見る者と捜索に当たる者とは別れ最善を尽くす。
- ⑥ 一通り探して見つからない場合は、早いうちに園に連絡すると共に警察に通報する。
- ⑦ 怪我をした場合、怪我を見て複数の職員で対処を判断する。
但し、頭を打った場合は救急車を要請すると共に園及び保護者に連絡する。
- ⑧ その他の場合、重症であれば救急車を要請する。軽症の場合は、園と連絡をとりながら、最善の方法を取る。
- ⑨ トイレには、1人で行かせない。
- ⑩ 園外（公園・川など）に連れて行く場合は、必ず前もって下見をしておく。
- ⑪ 災害発生時の避難場所を事前確認して置く。

新型インフルエンザ・新型コロナウイルスへの対応

☆ うがい、手洗い、咳エチケット、マスクの着用

- *教育委員会・宿毛市福祉事務所等から「休園の要請」が出た場合→休園
 - ・職員は、連絡等のため、交替で勤務。他の職員は自宅待機。
- *園児・職員が感染した場合→保護者に連絡→休園→濃厚接触者→自宅待機
 - ・職員は連絡等のため、交替で勤務。他の職員は自宅待機。
- *市より「登園の自粛要請」が出た場合→就労支援
 - ・職員は様子を見て判断する。
 - ・近隣に感染者が出た場合は登園・出勤時の検温などをおこなう。

☆感染者や濃厚接触者が出た場合の関係機関への連絡先

- ①幡多福祉保健所に連絡。⇒指導を受ける。
- ②宿毛市福祉事務所・宿毛市教育委員会へ連絡。⇒指示を受ける。
- ③県教育委員会事務局「幼保支援課」へ連絡。⇒関係書類の提出
- ④私立幼稚園連合会事務局へ連絡。

不審者侵入時における対応

- ポイント
- ① 園児の安全を確保する。
 - ② 迅速な通報に努める。
 - ③ 教職員の受傷事故の防止に配慮する。(連絡・通報)

**来園者の確認
不審者の疑い** 落ち着いて対応する。(園児から遠ざける。☆非常通報装置を押す)
 「ご案内します。職員室へどうぞ」 (連絡・通報) ⇒
 * (戸外) 事務所と連絡を取り合う。(携帯電話)

不審者の教室侵入 冷静な対応 (園児から遠ざける)
 「教室ですので職員室へどうぞ」 (連絡・通報) ⇒

<危険な不審者の侵入>

危険発生 落ち着いて幼児・教職員に避難を指示する。 (連絡・通報) ⇒
避難場所を指定して指示する。 ← (確認・応援)
 * 戸外では中庭から裏門を抜ける。(裏道へ)
 * 室内から避難する場合、状況に応じて判断する。

通報・応援要請 ホイッスルを吹く・非常ベルを鳴らす・
 大声をあげる等、応援を求める。 (連絡・通報) ⇒

不審者への対応

- ・教職員は、複数で現場に行き即時対応する。
- ・冷静沈着。相手を興奮させない。
- ・身近な物で不審者との距離をとり、移動を ← (応援)
 阻止する。(保育室内では机や椅子等を使い、足止めをする。)
- ・園内放送で緊急事態の発生を知らせる。
- ・園児を安全な場所へ避難・誘導する。

**関係機関への
緊急連絡**

園長判断 → 110番・119番 ← (通報)
聖ヶ丘病院 (63-2146)

負傷者の対応

応急処置
 保護者への連絡
 119番通報
 被害者などの心のケア

教職員の情報の共有化
 事後の対応や措置
 事件・事故の記録・報告
 再発防止対策実施

園
長
・
教
頭
・
主
任
・
教
職
員
・
厨
房
職
員

食物アレルギー対応について

- 食物アレルギーを有する園児にも給食を提供する。その為にも安全性を最優先とする。
- 食物アレルギー対応委員会等により組織的に行う。
- 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき、医師の診断による「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出を必須とする。
- 安全性確保のため、**原因食物の完全除去対応**を原則とする。
- 園及び調理場の施設設備、人員等を把握し無理な（過度に複雑な）対応は行わない。
- 当園の設置者は食物アレルギー対応について一定の方針を示すと共に、園の取り組みを支援する。

1、食物アレルギー対応委員会

- *園長を責任者とし、食物アレルギー対応委員会を園内に設置する。委員会では園内の園児の食物アレルギーに関する情報を集約し、対応を協議、決定をする。
- *各関係機関との連携や具体的な対応訓練や園内外の研修を企画、実施、参加をする。
- ★献立内容について、毎週チェック会を行う。（教頭・栄養士・各クラス担任等の参加）

委員構成	役 割
① 園 長	・総監督責任者・年度毎に委員を決定
② 教 頭	・園内連絡・指示伝達・外部対応
③ 主幹教諭	*園長不在時には代行
④ 食育主任 ⑤ アレルギー リーダー	・実態把握・情報交換・見直し・評価
⑥ クラス担任	・安全な給食運営（指さし、声かけ、席決め等）・事故防止 ・保護者連携（面談など）
⑦ 栄養士 (日清)	・給食、おやつ調理（献立）・安全管理・確認作業（指さし・声掛け）

{アレルギー対応児保護者} 面談の主な項目

- ・過去の食物アレルギー発症情報
 - ・家庭での対応状況
 - ・当該園児に対して園生活において配慮すべき必要事項
 - ・薬（エピペン）の持参希望の有無
 - ・緊急時の対応：連絡先・方法
 - ・園内で情報を共有することへの了解を得ること
- *面談には上記の委員の中から、面談実務者と面談参加者を決め行う。

2、給食（厨房）対応

- ・調理場：単独（園内）
- ・調理方式：委託（日清）
- ・調理施設の状況：専用調理室（作業スペース設置）
- ・人的配置状況：3名（調理担当3名＜うち栄養士1名＞）
- ・配膳時：給食のプレートを変え、名札を付ける。ラップをする。
- ・原材料表示の確認を必ず行う。

3、保育室での対応（*毎朝、保育室にて確認・打ち合わせ）

（給食時間内における配慮）

- ・献立内容の確認（対応食と一般献立との違いを確認）
- ・指さし、声だし等決められた確認作業を行う。
- ・アレルギー児の担当保育者を決める。座る席を決める。（担当者は隣に座る等の配慮）
- ・配膳時の注意（対応児に先に配膳する）：専用トレイ・名札を確認。
- ・おかわり等を含む喫食時の注意（原則：おかわりの提供はしない。）
- ・異年齢交流等行事での給食への注意。
- ・各クラスにアレルギー児のリストを見えるように掲示、その都度確認する。
- ・片付け場所はアレルギー児専用場所を確保する。

（給食時以外の時間帯の配慮）

- ・コップ・歯磨き等の接触を避ける。
- ・タオル・衣類等の入れ替わりに気をつける。

（食材、食物を扱う活動での配慮）

- ・食物の調理、摂取及び接触により発症する園児への保育内容の配慮
（小麦粉粘土・豆まき（大豆）・おやつ作りなど注意）
- ・園内イベント（夕涼み会・バザーなど）での注意

（食物アレルギー対象者に対するクラスでの指導）

- ・自分で判断できる能力の育成（年齢に応じて）
＜食物アレルギーについて基本的な理解＞
- ・クラス全員の理解を深める。

（調乳・授乳での配慮）

- ・準備：アレルギー対応用のミルク缶はビニールテープや名札などで、哺乳瓶は種類を変える。専用トレイにセットし、他児の物との視覚的に区別をする。
- ・調乳時：調乳時には声に出して伝え合う。アレルギー児の調乳を先に行う。
- ・授乳時：授乳を担当する保育士は該当児の確認（顔・名前・ミルク名）
声に出して複数で確認する。

4、緊急時対応

職員の役割分担

管理・監督者（園長）

- 現場にて、役割確認・指示を出す。
- エピペンの使用または介助

発見者「観察」

- 子どもから離れず観察（安静にさせる）
- 助けを呼び、人を集める（大声または他の子どもに呼びに行かせる）
- 職員A/Bに「準備」・「連絡」を依頼
- 管理者が到着するまで、代行を務める
- エピペンの使用または介助
- 薬の内服介助

職員A 「準備」

- ◎「アレルギー対応マニュアル」を持参する
- ◎エピペンの準備
- ◎内服薬の準備
- ◎エピペンの使用または介助

職員B 「連絡」

- ☆救急車を要請（119番通報）
- ☆管理者を呼ぶ。
- ☆保護者への連絡
- ☆人を集める

職員C 「記録」

- 観察を開始した時刻を記録
- エピペンの使用した時刻を記録
- 内服薬を飲んだ時刻を記録
- 5分毎に症状を記録
- 検温の記録

職員D～F 「その他」

- 他の子どもへの対応
- 救急車の誘導
- エピペンの使用または介助

対応の流れ

(1) アレルギー疾患の子どもの把握

*園での配慮が必要な場合に申し出てもらう。

↓

(2) 保護者へ「生活管理指導表」などの配付（医療機関記入）

*医療機関を受診する。

↓ ○ 「**食物アレルギー対応票**」を配付（保護者記入⇒園へ提出）

(3) 医師による生活管理指導表の記入

*主治医・アレルギー専門医に記載してもらう。

↓ *保護者は必要書類を園へ提出。

(4) 保護者との面談

*家庭・園での生活や食事（おやつ）の具体的な取り組みについて協議。

↓ * 「内服薬」・「エピペン」の処方について

(5) 教職員による共通理解

* 「アレルギー児対応一覧表」「個別の献立表（保護者チェック済）」を作成し、
子どもの状況・対応（緊急時）について共通理解をする。

*定期的に取り組みにおける状況報告を行なう。

↓

(6) アレルギー対応についての見直し

* 「生活管理指導表」を年1回は見直しをする。（医師の診断及び指示）

↓

(7) 除去している食物を解除するとき

*保護者から書面申請をしてもらう。「**除去解除届**」の提出。

*必ず、医者の指示によるもの（アレルギー反応が見られなくなった場合のみ）

～子どもたちの安心・安全な保育のために取り組んでいきます。

保護者の皆様のご協力をお願いします。～

月	安全管理	安全に関する組織活動 (研修含む)	防災教育
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織体制の確立 ・園バス運行ルート of 危険箇所及び避難場所の確認 ・安全点検 (園舎・遊具・門扉を閉める) * 1学期の給食対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網・園児引き渡しカードの作成 ・防災頭巾、避難車を使つての避難訓練 ・乳児午睡時の安全チェックシート使用 * アレルギー疾患生活管理指導表の提出 * 食物アレルギー対応票作成 (保護者面談) * 毎週メニューチェック会 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・(消火訓練) * 食物アレルギーについて
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・園外保育・遠足等の目的地実施調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇や紙芝居などを使った防犯意識の啓発及び指導 ・園バス内での避難方法の訓練 (救命胴衣の着方など) ・避難場所の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・非常食のチェック
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 (プール、水遊び遊具) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る為にどうすれば良いか机上訓練及び研修 ・防災頭巾、避難車を使つての避難訓練 ・消防署と連携した通報訓練、初期消火訓練 * 防災訓練 (引き渡しカード) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・通報訓練 (消防署) (火災) * 引き渡し訓練 (園内・園バス)
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 * 1学期 ・給食の実施結果 ・アレルギーについての対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・園外保育での避難訓練 ・昼寝時間の避難方法 (預かり保育時) ・土砂災害の避難訓練 * 給食 (アレルギー) について見直し及び検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (土砂災害) (不審者) * 食物アレルギーについて (園内研修)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加し防災意識を啓発 ・危機管理マニュアル、避難訓練の中間見直し * エビペンの使い方の確認 (実技研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・(消火訓練) * 食物アレルギー研修会参加
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 * 2学期の給食対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・園便り等で保護者へ防災意識の啓発 ・防災頭巾、避難車を使つての避難訓練 * 個別のアレルギー食材等について再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・(消火訓練) ・シェイクアウト訓練
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・遠足の目的地及び周辺の実施調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波発生時の避難場所、連絡方法を再確認 ・防災頭巾、避難車を使つての避難訓練 ・事前の避難訓練 (0歳児～5歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震・不審者) ・絵本、紙芝居等 ・秋の遠足
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 ・保育者の消火訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・放水の実施と見学やミニ消防車試乗等 ・消防署と連携して消火器を使った訓練 ・煙発生器を使った避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・(火災) (消火訓練) ・消防署と連携
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 * 2学期の給食実施結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の劇 (人形劇など) や紙芝居などで防災意識を高める。 * 給食 (アレルギー) について見直し及び検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (不審者) ・(地震) * 食物アレルギーについて (園内研修)
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 * 3学期の給食対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常通報機を鳴らしての避難訓練 ・降園時の避難訓練 * 個別のアレルギー食材等について再確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) * 食物アレルギー研修会参加
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携して不審者対応の話やDVD等の視聴 ・信号機を使って横断歩道の渡り方 ・不審者対応 (さすまた・身近な物の使用法) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教室 : 警察 (不審者訓練・交通安全) ・避難訓練 (地震) ・絵本、紙芝居など
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・業者による安全点検 ・1年間の安全点検の評価・反省 	<ul style="list-style-type: none"> ・園便り等での保護者の防災意識の啓発 ・防災頭巾や避難車を使つての避難訓練 * 食物アレルギー対象者は個別に来年度に向けて保護者面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 (地震) ・(消火訓練) * 食物アレルギーについて (園内研修)

避難訓練年間計画

月日	4月23日(木)	5月14日(水)	6月16日(火) 6月17日(水)	7月9日(木) 7月17日(金)	8月27日(木)	9月1日(火)
時間	10:00	10:00	15:00 10:00	10:00 10:00	14:00	10:00
訓練	地震	地震(津波)	地震(引き渡し訓練) 火災(通報訓練)	土砂災害 火災	地震	地震 (シェイクアウト訓練)
内容	<p>*室内で活動中</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難の仕方、防災頭巾を被ることを知らせる。 非常通報装置を使用 ○放送で指示を出す。 	<p>*園バス走行中</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフジャケット着用方法について練習する。 	<p>*防災引き渡し訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者への引き渡し 園バス避難場所 *火災通報訓練(職員) 消防署の話を聞く。 	<p>*土砂崩れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 園舎西側の山崩れの際に遊戯室へ移動。 *「いかのおすし」 話を聞く(紙芝居など) 	<p>*預かり保育(午睡時)</p> <ul style="list-style-type: none"> 午睡時の対応について 職員数が少ない中の避難方法。 	<p>*始業式など集会時</p> <ul style="list-style-type: none"> 全園児が集会している時の対応。 シェイクアウト訓練を意識して行う。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練について説明をする。 慌てず、落ち着いて行動することを知らせる。 防災頭巾を被り、水筒を持ち、上履(靴)を履き移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 園バスで登降園中の幼児に対する訓練。 ライフジャケットを人数分用意する。 4歳児・5歳児は自分で着用できるように練習をする。 遠足時の注意点。 	<ul style="list-style-type: none"> 頭を守るという意識を持ち、机の下にもぐる訓練をする。 揺れがおさまるまで待つ、落ち着いて避難をする訓練を心がける。 話や指示をよく聞く。 引き渡しをスムーズにするために幼児を落ち着いて待たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨や台風による土砂災害の危険性が出た場合知らせる。 一時避難場所として、遊戯室に集合する。 防災頭巾・ヘルメット・水筒を各自が着用して集合する。 上履きを履く。 落ち着いて話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 午睡中の幼児に対してタオルケットやゴザなどで頭を守る。 防災頭巾を人数分用意 気持ちが悪くならない幼児に対しての対応。 異年齢で行動するので、落ち着かせ、慌てない指導をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 集会時に防災頭巾や机が無い場合。 *頭を守る動作(ダンゴ虫) *近くにある物を頭に掛ける。 異年齢行動のため、年長児に手を繋ぐなどの関わりを持たせる。
職員行動	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所を確認、誘導する。 落ち着いてから戸外へ誘導する。 非常持ち出し袋を持参する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>人員確認、ケガ人のチェック及び報告。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所の確認をする。(運転手と相談) 園と連絡をとる。 ライフジャケットの着用指示、確認。 	<ul style="list-style-type: none"> テントを出し、避難場所を確保。 引き渡しカードの確認 職員は2人一組で引き渡しの対応をする。 幼児には気持ちは落ち着かすために水・菓子等を配布。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>アレルギー児に注意</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 各担当者が周囲の情報を招集する。 幼児の様子をこまめに確認、水分補給などに配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が落ち着いて行動できるときに、職員間で声を掛け合う。 落ち着いてから戸外へ誘導する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>人員確認、ケガ人のチェック及び報告。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 職員同士で連携が取れるように、幼児の様子を報告し合う。 窓を開け出口の確保。 安全な場所にて再度、幼児の様子の確認。 水分補給などを行う。

月日	10月21日(金) 10月30日(木)	11月26日(木) 11月(未定)	12月24日(木)	1月13日(水)	2月(未定) 2月12日(金)	3月(未定)
時間	10:00	10:00 10:00	17:00 10:00	10:00	10:00 10:00	10:00
訓練	地震 不審者	地震 火災(消火訓練)	地震 不審者	地震	安全教室 地震	地震
内容	<ul style="list-style-type: none"> 避難の仕方、遊具や建物から離れることを知らせる。 *秋の遠足(31日)(前日)・「いかのおすし」を理解する。 職員の笛や声で集合 	<ul style="list-style-type: none"> *個々に活動中 登園時や好きな遊びをしている時の避難方法。 *消防署の指導による訓練 消防署の話を聞く。 消火活動に参加や見学をする。 	<ul style="list-style-type: none"> *預かり保育(冬休み) *延長保育時 職員数が少ない中の避難方法。(役割を確認) 落ち着いて行動する指導を行う。 保護者への連絡。 *「いかのおすし」の確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> *戸外で活動中 園庭で好きな遊びをしている時の集合について確認する。 笛や声をよく聴くことの大切さを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> *交通安全(宿毛警察署) 横断歩道の渡り方 *不審者訓練 「いかのおすし」について 紙芝居を観る 職員の不審者対応方法について 	<ul style="list-style-type: none"> *預かり保育(春休み) 職員数が少ない中の避難方法。(役割を確認) 落ち着いて行動する指導を行う。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 事前に避難訓練について説明をする。 慌てず、落ち着いて行動することを知らせる。 笛や声をよく聴く。 保育者の傍から離れない。 	<ul style="list-style-type: none"> 園庭や保育室でそれぞれに活動している園児の確認をする。 室内にいる園児に寄り添い、避難を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 揺れがおさまるまで待つ、落ち着いて避難をする訓練を心がける。 話や指示をよく聞く。 引き渡しをスムーズにするため幼児を落ち着いて待たせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて話を聞く。 遊具の傍から離れる。 姿勢を低く、保育者から離れないことを指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故の恐怖に対する意識を高める。 自分の身は自分で守ることの大切さを理解できるように実地。 不審者について再度、確認し怖さを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢行動のため、年長児に手を繋ぐなどの関わりを持たせる。
職員行動	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所を確認、誘導する。 落ち着いてからへ誘導する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 人員確認、ケガ人のチェック及び報告。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所の確認をする。 保育者同士の確認を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所を確保。(テントを出すなど) 引き渡しカードの確認(記録を取る。) 園児の気持ちを落ち着かすために水を配布。 	<ul style="list-style-type: none"> 各担当者が周囲の情報を招集する。 園児の様子をこまめに確認、水分補給などに配慮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員が落ち着いて行動できるように、職員間で声を掛け合う。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 警察に連絡 人員確認、ケガ人のチェック及び報告。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 職員同士で連携が取れるように、園児の様子を報告し合う。 安全な場所にて再度、園児の様子の確認。 水分補給などを行う。